

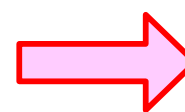
気球に関する 航空法の手続きについて

国土交通省航空局 安全部
運航安全課 池内 秀宜

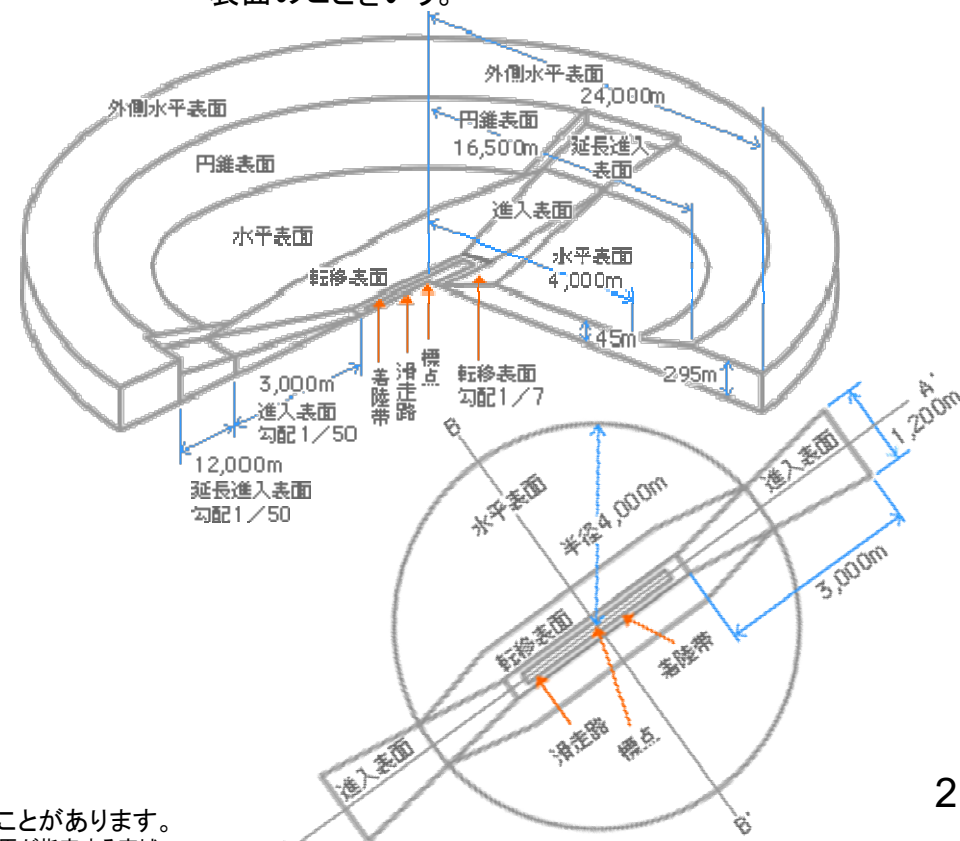
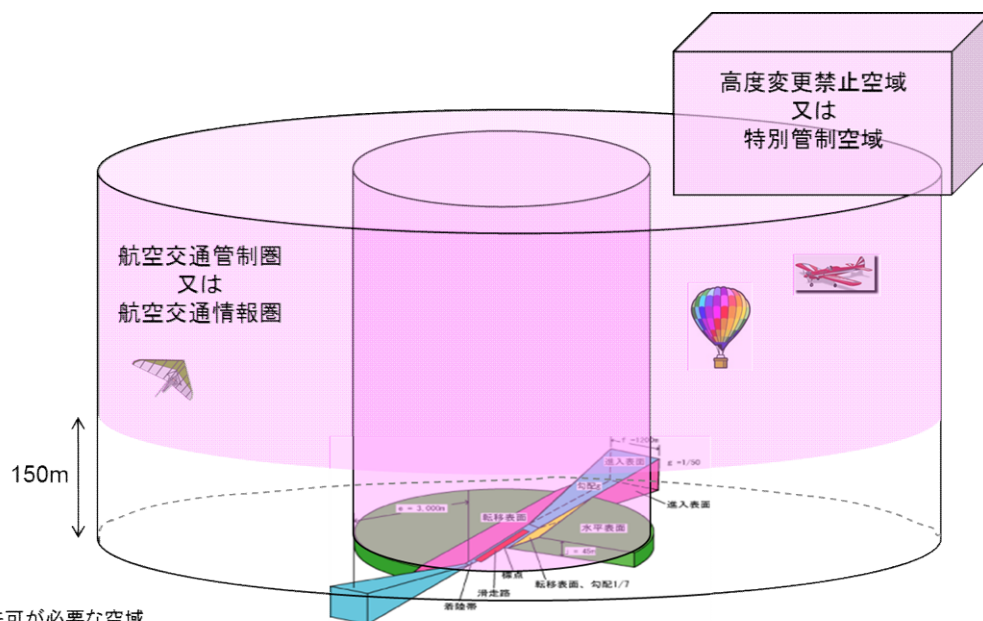
- 航空法第134条の3の規定により、一定の空域において気球の飛行又は浮揚をする場合には、航空機の飛行に影響を及ぼすおそれのある行為として、国土交通大臣の許可又は通報が必要です。
- これらの許可又は通報に当たっては、関係管制機関との調整を実施するとともに、他の航空機と衝突のおそれがない飛行方法や必要な安全措置を講ずることが必要です。

以下の空域における気球の飛行・浮揚は、航空法第134条の3第1項の許可が必要です。

- ・航空交通管制圏
・航空交通情報圏
- の空域内であって、**進入表面等**の上空の空域
又は
地表又は水面から
150m以上の高さの空域
- ・高度変更禁止空域
 - ・特別管制空域



進入表面等とは、
進入表面、転移表面若しくは水平表面又は
航空法第56条第一項の規定により国土交通大臣が
指定した延長進入表面、円錐表面もしくは外側水平
表面のことをいう。



許が必要な空域

これら空域のほか、緊急用務空域※に指定された空域では、一時的に許可または通報が必要となることがあります。
※消防、救助、警察業務その他の緊急用務を行う航空機の飛行の安全を確保する必要があるものとして国土交通大臣が指定する空域

以下の空域における気球の飛行・浮揚は、航空法第134条の3第2項の**通報**が必要です。

航空交通管制圏等以外の空域であって、

- ・進入表面等の上空の空域
- ・航空路内の地表又は水面から150m以上の高さの空域
- ・その他地表又は水面から250m以上の高さの空域

これら空域のほか、緊急用務空域※に指定された空域では、一時的に許可または通報が必要となることがあります。

※消防、救助、警察業務その他の緊急用務を行う航空機の飛行の安全を確保する必要があるものとして国土交通大臣が指定する空域

航空法第134条の3の規定の対象となるのは自由気球のほか、係留気球も含まれます。

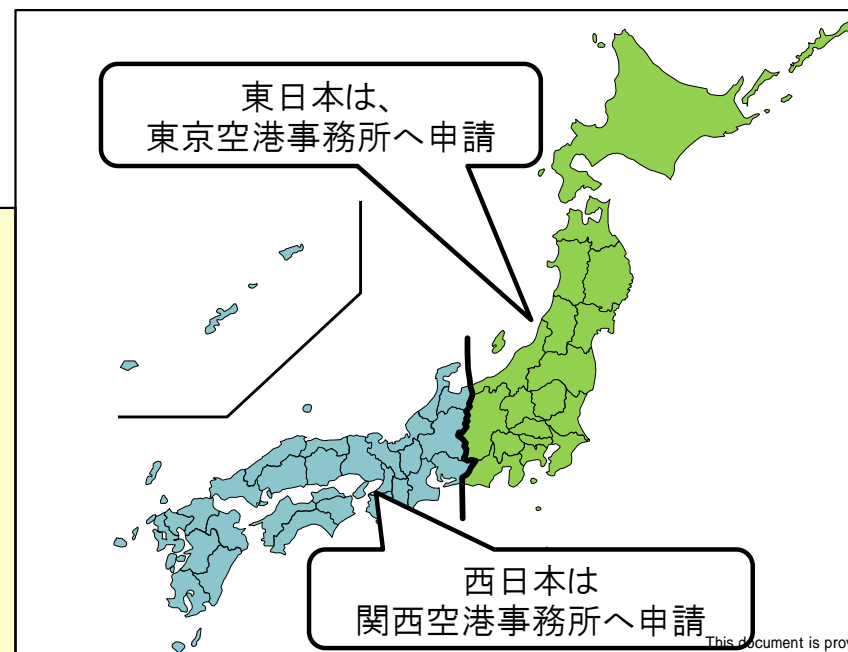
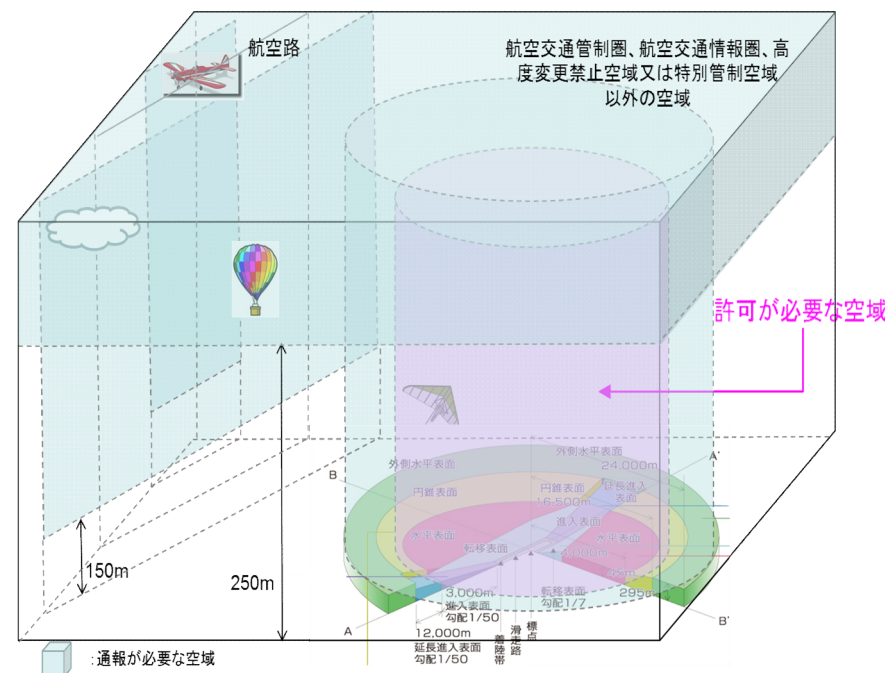
また、気球以外にはロケット、花火、ロックーン※等を打ち上げることも対象に含まれます。

※ロックーン(Rockoon)
気球で高空に運ばれて発射される小型ロケット。ROCKET と BALLOON の混成語

航空法第134の3に基づく許可又は通報については、

- ・氏名、住所及び連絡場所
- ・当該行為を行う目的(許可申請に限る。)
- ・当該行為の内容並びに当該行為を行う日時及び場所
- ・その他参考となる事項

を記載した申請書の提出が必要です。(提出先は右図参照。)



ICAO Annex2 の規定に、無人自由気球の分類が定義されています。

- ・ 軽気球：積載物（気球、吊り下げロープ、落下傘等は除く。）の総重量が4 kg 未満のもの。
ただし、重気球の要件に合致するものを除く。
- ・ 中気球：積載物の総重量が4 kg 以上6 kg 未満のもの。ただし、重気球の要件に合致するものを除く。
- ・ 重気球：次の要件のいずれかに該当するもの。
 - (ア) 積載物の総重量が6 kg 以上
 - (イ) 複数の積載物のうち1個の重量が3 kg 以上
 - (ウ) 複数の積載物のうち1個の重量が2 kg 以上で、かつ、最小面の密度が1.3 g/cm²以上
 - (エ) 積載物を吊り下げるロープ等の強度が230 N以上

気球の飛行・浮揚にあたっては、関係管制機関と調整を実施するとともに、他の航空機と衝突のおそれがない飛行方法や必要な安全措置を講ずることが必要です。

求められる安全措置等については、気球の種類により異なります。

調整が必要な関係管制機関等も含め、詳しくは放球を行う場所を管轄する空港事務所へご相談ください。

連絡先等の詳細は、航空局ホームページをご覧ください。

(国土交通省ホームページ→航空→お知らせ
→気球を飛行させる方へ)

<https://www.mlit.go.jp/common/001426242.pdf>



The screenshot shows the official website of the Ministry of Land, Infrastructure, and Transport (国土交通省). The navigation menu includes 'Home', 'About the Ministry', 'News & Information', 'Policy, Law, Budget', and 'White Paper & Open Data'. The 'Aviation' (航空) section is highlighted, with sub-links for 'Statistics & Data', 'Related Links', 'Q&A', 'Site Map', and 'English'. A sidebar on the left lists various aviation topics. The main content area features a 'Notice' (お知らせ) section with several links, including 'How to use aircraft', 'How to use airports', 'How to operate aircraft', 'How to operate unmanned aircraft', and 'How to fly balloons'. The link '気球を飛行させる方へ' (How to fly balloons) is highlighted with a red rectangular box.